

イオン

まちづくりは？ 地元商業は？ 子どもや地域の環境は？

中主店に引き続き、草津市新浜に大規模店

みなさん。ご存知でしょうか 西日本最大の規模です

イオンが草津市新浜に2008年オープンで出店を計画しています。単なる大型店の出店というものでなく、「新しい街をつくる」(イオンの説明会)ものです。「敷地面積18万㎡、売り場面積6万㎡、駐車台数5千台、商圏は車で30分で行ける範囲」で、西日本最大の規模です。

イオンは、野洲市乙窪地先に、今年9月、大規模店をオープンします。加えて、今回の草津市での出店計画に不安が広がっています。

「そのままでは、まちがかわる？」

不安、疑問の声がでています

草津市でも、「今でも草津駅周辺はさびれてゆく一方なのに」「ヒカリや西友だけでなく、最近では飲み屋もなくなっている。これから先が心配。それなのにそんな大きな大型店がくるのか?」「びわ湖沿いにそんな大きな街ができれば、びわ湖の環境破壊になるのでは」など、疑問の声が広がっています。

大津市でも、「草津だけの問題でない、大津市全体も大きな影響を受ける」「今、膳所学区には生鮮3品を扱うお店は2店しかない。そこが無くなったら買い物に行くところがなくなってしまふ」と深刻です。

野洲市でも、「それだけでなく、中主店がいつ撤退するか心配だったのに、草津にできたら、イオン同士で食い合い、中主店はつぶれるのでは」との声が。市が、「イオン誘致でまちの活性化が図れる」と言いましたが、行き先、大いに不安です。

郊外大型店出店は、街そのものを壊します

国会では法改正 イオンは、かけこみ出店

全国で郊外への大型店の出店が相次ぎ、中心市街地がさびれ、街の機能が崩壊するなど、大きな社会問題となりました。その結果、昨年5月「郊外へのこれ以上の大型店の出店は街そのものを破壊する。高齢者社会が進行する中で、歩いて暮らせるまちづくりのために、大型店の郊外出店は規制すべき」と、国会で「まちづくり3法」が改正されました。

今回のイオンの出店は、この新まちづくり3法施行前のかけこみ出店で、「かけこみ出店はおかしい」と多くの市民が声を上げています。業界トップのイオンのモラルが問われる問題ではないでしょうか。

大判店に頼らない街づくりを

「新まちづくり3法」のとおり、「郊外大型店を規制し、大型店に頼らないまちづくり」が、高齢者社会が進む中で求められています。全国の多くの市でこの立場から大型店の出店に規制が掛けられています。

野洲市においても、まちづくりの基本は、市民の立場で、もっと将来を見据えた、進め方が必要です。



【これが出店の内容】

- ・敷地面積 18万㎡
- ・店舗面積 6万㎡
- ・駐車台数 5000台
- ・売上目標 300億円
- ・ショッピングセンター、飲食店、シネマホール、クリニック、スポーツクラブ、郵便局、市の出先機関などを配備

やす民報

発行 日本共産党野洲市委員会
2007年1月14日 111